

級別及び職制上の段階ごとの職員数

(令和7年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職員の職務	50	20.1	主 事	38	79	31.7	主事級
				技 師	7			
				保 健 師	5			
				計	50			
2級	相当の知識又は経験が必要とする業務を行う職員の職務	29	11.6	主 事	22			
				技 師	2			
				保 健 師	2			
				保 育 士	1			
				教 諭	2			
				計	29			
3級	1 主任の職務 2 特に高度な知識又は経験が必要とする業務を行う職員の職務	62	24.9	主 任	62	62	24.9	主任級
				計	62			
4級	1 係長又は主査の職務 2 園長又は館長の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	56	22.5	係長主査	53	56	22.5	係長級
				園長館長	2			
				副 園 長	1			
				計	56			
5級	1 各事務部局の課長補佐又は事務局長補佐の職務 2 副主幹の職務	28	11.2	課長補佐	24	28	11.2	課長補佐級
				専 門 員	4			
				計	28			
6級	1 会計管理者の職務 2 各事務部局の課長又は事務局長の職務 3 主幹の職務	23	9.2	会計管理者	1	23	9.2	課長級
				課 長	14			
				事務局長	4			
				主 幹	4			
				計	23			

※南陽市職員のうち行政職給料表が適用される249名の級別及び段階ごとの職員数